

24080-1543  
平成30年8月29日

宮崎県医師会長 殿

宮崎県福祉保健部長  
(公 印 省 略)

地域医療介護総合確保基金に係る事業提案（医療関係）について（依頼）

日ごろより、本県医療行政に格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成26年度から地域医療介護総合確保基金を県に設置し、県が策定する事業実施計画に基づき各種事業を実施しております。

つきましては、平成31年度から新たに基金を活用し実施する事業（医療関係）について、希望がありましたら、別添の「平成31年度事業提案（医療関係）募集実施要領」により、平成30年10月10日（水）までに、下記担当まで指定様式を電子データで御提出くださいますようお願いいたします。

(文書取扱 医療薬務課)

**【担 当】**

医療体制担当：押川

TEL:0985-26-7451 FAX:0985-32-4458

E-mail:oshikawa-makoto@pref.miyazaki.lg.jp

## 平成31年度地域医療介護総合確保基金事業（医療関係）提案募集実施要領

### 1 提案募集の趣旨

平成31年度宮崎県地域医療介護総合確保基金（以下「基金」）で実施する事業の県計画の作成にあたり、関係団体等からの事業提案（アイデア）を募集するものです。

御提案いただいた事業は、医療・介護関係者との協議等を行いながら、県計画への掲載を検討しますが、限られた財源で事業を実施することから、御提案いただいた事業すべてが計画に反映されるものでないことをあらかじめ御留意ください。

なお、平成31年度も、前年度からの継続事業及び新規事業につきましては、県当初予算で計上する予定にしておりますが、事業区分Ⅱ・Ⅲは財源確保が厳しいことから、原則として新規提案募集は行いませんので、御理解、御協力をよろしく願います。

※ 今回の募集は、医療関係（区分Ⅰ）のみです。（介護関係は別途実施）

### 2 対象事業

#### 【事業区分Ⅰ】

#### 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

#### 【事業例】

- ・ 病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりに係る事業
- ・ 病床の機能分化・転換に伴う医療関係者の研修・教育
- ・ ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備
- ・ 地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材の確保に係る事業

#### ※（注意1）事業区分Ⅱ、Ⅲについては、募集対象外とします。

事業区分Ⅱ「居宅等における医療提供に関する事業」、事業区分Ⅲ「医療従事者等の確保に関する事業」については、前年度からの継続事業が多く、国の区分ⅡⅢに対する内示額も大変厳しいことから、新規事業を実施することが困難なため、今回は提案募集を行わないこととします。

（但し、新規事業をお考えの場合は、個別に所管課に御相談ください。）

#### ※（注意2）病床機能等分化・連携促進基盤整備事業（施設・設備整備）は、事業提案募集に含めないでください（別の意向調査で回答）。

地域における医療機能の分化・連携等の促進を目的として、病床機能の転換等に必要となる施設及び設備の整備費用の一部を補助する「病床機能等分化・連携促進基盤整備事業（施設・設備整備）」の平成31年度の実施予定については、事業提案と同時期に意向調査を行いますので、その調査様式により御報告願います。

### 3 提案に当たっての留意事項

- (1) 平成31年度提案募集の基本方針

事業区分Ⅰは、地域医療構想の達成に向けたハード・ソフト事業の提案とします。  
※平成29年度の実施状況、平成30年度の計画状況につきましては、別添資料を御覧ください。

## (2) 提案事業の規模等

提案する事業額や事業数についての制限はありませんが、事業効率性や事業効果等を十分に勘案し事業費を精査するとともに、複数の事業を提案する場合は、優先順位についても御検討ください。

## (3) 複数年度にわたる事業提案

基金事業は、原則単年度となります。複数年度にわたる事業を提案しても構いませんが、単年度ごとの予算措置となりますので、事業採択されたとしても、翌年度以降の事業費の確保が確約されるものではありません。

## (4) 事業費にかかる事業主負担

施設・設備整備事業については、原則2分の1以上の事業主負担を考慮してください。

## (5) 事業期間

今回募集する新規事業については、平成31年度当初予算での対応となり、事業着手は、国基金配分内示成立後となります。

※提案事業費の積算は通年分で構いません（国基金配分後に調整します）。

## (6) 県の事業案作成にあたって

御提案いただいた事業は、下記の視点を踏まえ、事業案の作成を検討することにしておりますので、あらかじめ御留意ください。

① 提案の内容から、以下に分類できるものについては、原則として事業化を除外、又は県としての優先順位を低くします。

- ・基金の対象事業になじまない(地域医療構想と関連の無い事業など)
- ・診療報酬や国庫補助制度等で措置されている
- ・事業に実現性や具体性がない(実施できる事業主体がない、事業効果が不明等)
- ・提案者の実施する既存事業の財源付け替え
- ・施設及び設備整備について、一定の事業主負担ができない
- ・永続的な事業の運営費の支援 等

② 県としての事業案作成に際しては、以下を検討します。

- ・地域医療構想、医療計画等との整合性
- ・過去や既存の同種事業との整合性や公平性等
- ・消費税財源の使途として県民に説明できる事業内容及び効果
- ・事業主体間(公民)の公平性確保 等

※ 上記は、県医療所管課としての考え方ですが、事業化に際しては、医療・介護関係者との協議、厚生労働省のヒアリング、県財政当局の査定、県議会における予算案審議を経て決定されます。

#### 4 提案方法

別紙「基金に係る事業提案様式」(Excelファイル)に、提案内容を記入した上で、平成30年10月10日(水)までに電子メールで提出してください。

様式は、各団体(法人)が取りまとめた要望について、記載例に従って作成してください。

※複数事業を提案する場合には、それぞれの事業を別シート又は別ファイルで保存してください。

※提案事業の参考となる資料があれば、形式は問いませんので添付して提出してください。

#### 【提出先】

宮崎県福祉保健部医療薬務課

医療体制担当：押川

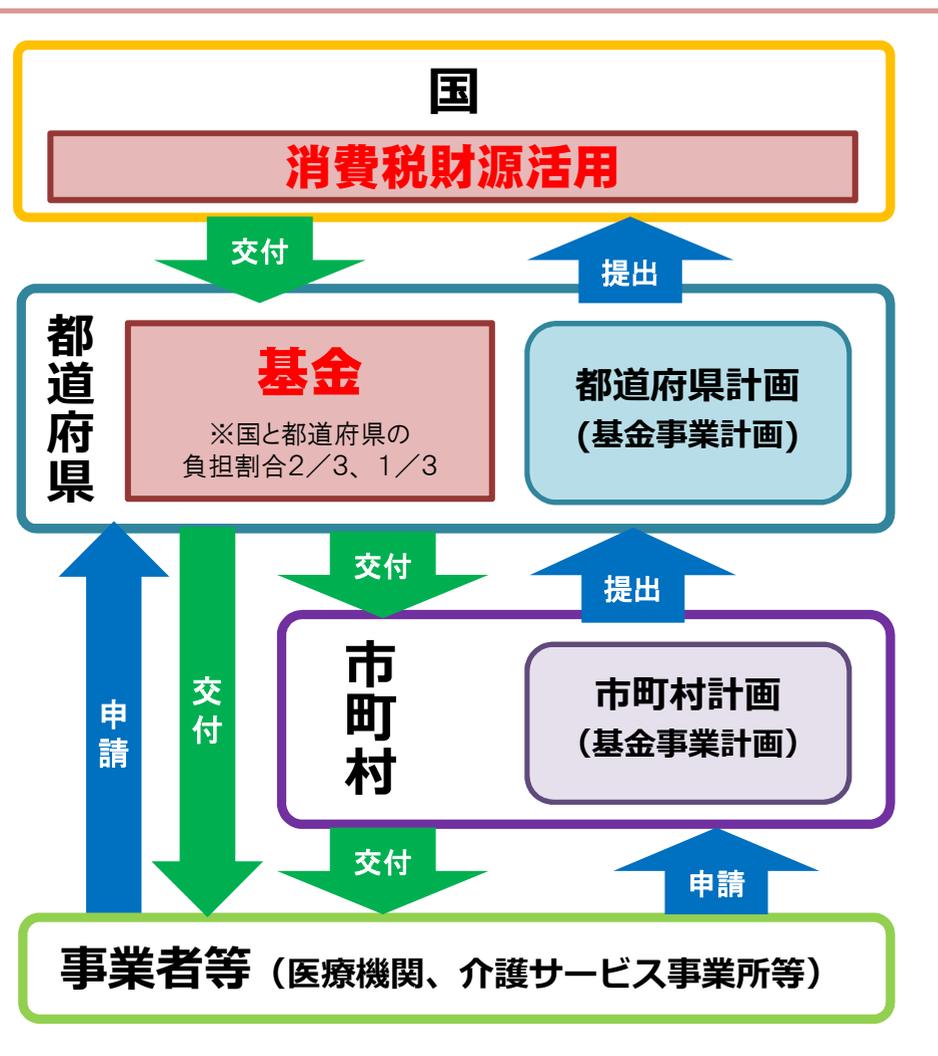
E-mail:oshikawa-makoto@pref.miyazaki.lg.jp

TEL:0985-26-7451

# 地域医療介護総合確保基金

平成30年度政府予算案:公費で1,658億円  
(医療分 934億円、介護分 724億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



## 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項  
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施  
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

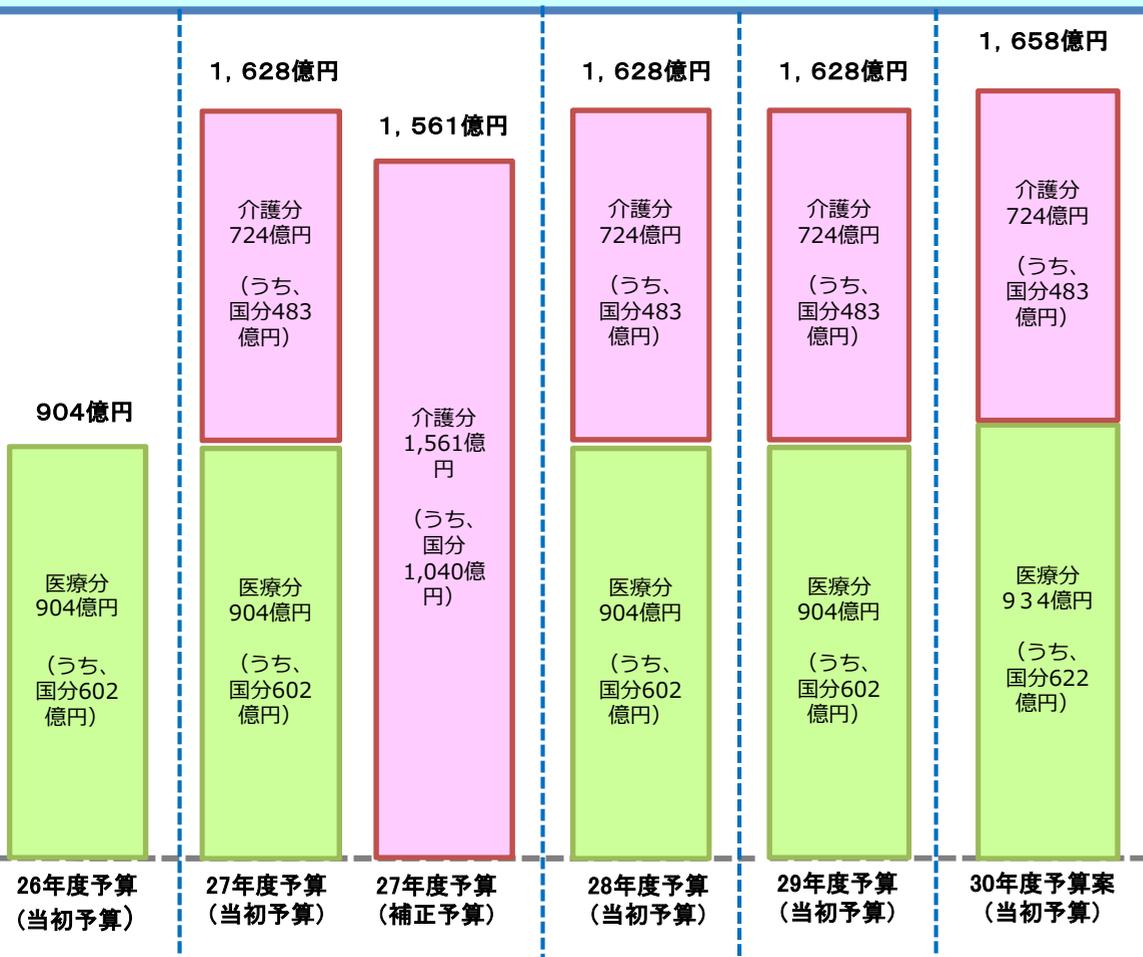
## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

# 地域医療介護総合確保基金の平成30年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成30年度予算案は、公費ベースで1,658億円（医療分934億円（うち、国分622億円）、介護分724億円（うち、国分483億円））

## 地域医療介護総合確保基金の予算



## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

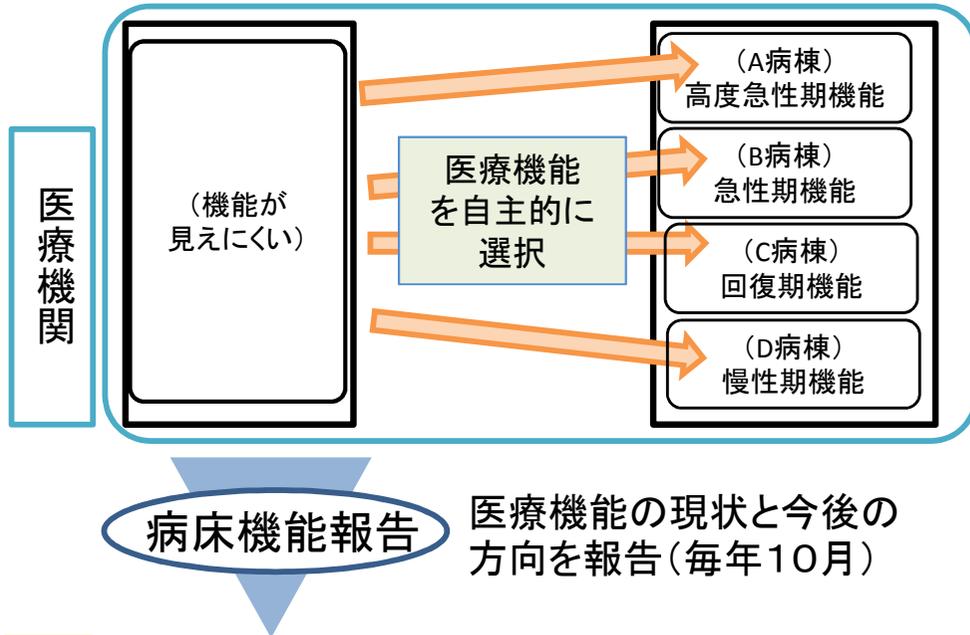
## (参考)平成29年度スケジュール

### 【平成29年度当初予算】

- 29年1月～ （※都道府県による関係者からのヒアリング等の実施）
- 4月～ 国による都道府県ヒアリング等の実施
- 8月 基金の交付要綱等の発出  
都道府県へ内示
- 9月 都道府県計画の提出

# 地域医療構想について

- 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。  
※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。
- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。



## （「地域医療構想」の内容）

### 1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計

### 2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策例)

- 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

# 平成30年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

## 1. 病床の機能分化・連携に関する事業

		事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H30 事業費(案) (千円)
1	継	地域医療介護総合確保計画推進事業	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。	対象医療機関	急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 3施設 ・ICTネットワーク等整備医療機関数 1施設	696,769
2	継	宮崎県医療資源調査・分析支援事業	県内の医療資源(医療機関や医師等)の情報を訪問調査等により収集の上、各構想区域の医療機能の分析を行い、データベースの構築及び各構想区域への情報提供を行うことで、地域医療構想調整会議における自主的な取組みを支援する。	宮崎大学	・県内の医療資源に係るデータベースの構築・更新 60施設	8,880
3	改	脳卒中連携体制構築支援事業	脳卒中患者の救命率向上及び後遺症軽減を図るため、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法に係る宮崎大学医学部と県内医療機関等の連携体制の確立や、脳卒中症状についての啓発を支援する。	宮崎大学	脳梗塞に対する脳血栓溶解療法を遠隔地においても実施できる医療機関を追加整備するとともに、連携体制を構築する。	25,710
4	継	救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため必要な設備整備を支援する。	対象医療機関	・高度急性期医療の拡充等に要する機器の整備 1医療機関 ・二次救急医療体制を支える中核的な医療機関の機能充実に要する機器の整備 1医療機関 ・県北部の二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する機器の整備 1医療機関	47,056
5	改	医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入、改修を実施する。 また、入退院時におけるルール策定を進めていくとともに、策定したルールの事業効果を検証しながら、更なる定着が図られるよう、見直しを実施する。 さらに、地域包括ケアシステムを支える多職種を対象とした人材育成研修も実施する。	県、市町村、宮崎大学	・医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所 ・入退院調整ルール策定数 8 ・多職種連携教育リーダー 40人	37,041
6	継	がん治療における医科歯科連携事業	がん診療連携拠点病院等において手術前後の歯科治療や口腔ケアを行うことにより、がん患者のQOL向上や効果的ながん治療の体制を整備するため、医科と歯科の研修会、連携会議・ケース検討会を実施し、調整窓口(宮崎、日南、都城、延岡)の設置を行う。	県歯科医師会	相談件数 400件	12,000
7	新	無産科二次医療圏分娩取扱施設設備整備事業	新たな分娩取扱施設と二次医療施設である地域周産期母子医療センターをネットワークで繋ぎ、一次医療施設の胎児心拍数モニターを二次医療施設の周産期専門医や助産師が監視し、以上の早期発見と適切な助言を行うことができるシステムを整備する。	小林市立病院	無産科二次医療圏に分娩取扱施設を開設する医療機関に対して周産期医療ネットワークシステム整備の支援を行い、安心してお産のできる体制づくりを推進し、周産期医療体制を維持する。	6,926
8	継	がん医療均てん化推進事業	いわゆる「空白の二次医療圏」とされる延岡西臼杵、日向入郷、西都児湯、日南串間、西諸医療圏において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	二次医療圏ごとに、がん医療の中心的役割を果たす医療機関の設置を目指す。	100,000 (H28基金 充当)

# 平成30年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

## 2. 居宅等における医療の提供に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H30 事業費(案) (千円)
9	継 訪問看護推進事業	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進し、本県の在宅医療の充実を図る。 また、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、中山間地域も含めた広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業 ①訪問看護未経験者のための教育支援 研修参加者数150名 ②訪問看護師養成基礎研修 参加者数40名 ③訪問看護スキルアップ研修 参加者数100名 ・訪問看護相談支援事業 相談件数50件 ・医療介護連携人材育成事業 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名	17,204
10	継 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を強化するため、在宅医療が行える薬剤師を育成するためのフィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施し、また、医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。	県薬剤師会	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回	4,000
11	改 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	(1) 訪問看護ステーション整備 訪問看護の参入が困難な地域等に、新たに訪問看護ステーションを開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 (2) 農山村地域における訪問看護サービスモデル構築 空白地域に参入する事業者に対して初期費用を支援し、得られた参入ノウハウ等を検証することにより、運営可能な訪問看護事業のモデルを構築する。	設置事業者	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の新規設置数:9カ所	10,150
12	継 医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修及び在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施。	県医師会	研修等を通して医療と介護の一体となったサービスの提供体制の強化を図る。	17,000
13	継 在宅歯科医療推進事業	(1)在宅歯科医療を行う医療機関への設備整備の補助 (2)研修事業 ・訪問歯科診療にかかる人材の育成 ・介護・医療従事者など多職種の人材育成 (3) 県民に対する周知啓発 寝たきりなどの要介護者においても口腔ケアや在宅歯科診療が重要であることを県民に対して啓発する。	県 県歯科医師会 対象歯科診療所	・在宅歯科診療に係る体制の整備をすることで、在宅歯科診療を推進する。 ・機器整備を行う歯科医療機関 15歯科医療機関/年	14,000
14	継 重症心身障がい児(者)医療体制構築事業	高度急性期を経た医療的ケア児の在宅移行に向けた医療等を行う医療機関や重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担軽減のために日中一時支援等を実施する障害福祉サービス事業所に対する施設・設備整備の補助及び医療機関を含めた多職種連携(福祉や保育、教育職等)による医療的ケアの高度化に向けた研修の実施。	対象医療機関・障がい福祉サービス事業所等	・施設整備医療機関 2施設 ・設備整備事業所 2施設	23,640
15	継 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルの向上による県内における支援体制の強化や、医師と多職種間の円滑な連携を目的とした高次脳機能障がい支援に関する研修会を開催する。	県	地域における高次脳機能障がい支援ネットワークの中心的役割を担うリーダーとなる人材を養成する。	1,000

## 平成30年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

### 3. 医療従事者の確保に関する事業

		事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H30 事業費(案) (千円)
16	継	小児救急医療電話相談事業	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。 (対応時間) 毎日 19時から翌朝8時まで	民間委託業者	・相談受付日数 365日 ・相談件数 約8,900件	17,611
17	継	小児救急医療拠点病院運営事業	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	都城市郡医師会病院	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日	12,403
18	継	救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すために、かかりつけ医を持つことの意義や救急医療機関の役割等について、普及啓発を行う。 ①保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催(県医師会に委託) ②県民に対する普及啓発の取組を実施する団体の支援(団体への補助)	県医師会、地域団体	・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数20回 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数3団体	3,506
19	継	災害拠点病院等人材強化事業	災害時における救急患者の受入や被災地の医療機関等の支援を行う災害拠点病院等の人材を強化するため、専門的な災害医療研修を実施するとともに、各災害拠点病院等の訓練・研修や資機材等の購入を支援する。	県、対象医療機関	災害医療訓練・研修 8回実施	8,200
20	継	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座への運営支援を行い、医学部生に地域医療への関心を喚起し地域医療マインドの醸成を図るとともに、総合的な診療能力を有する専門医を育成するなど、本県の地域医療を担う医師の養成、確保に取り組む。	宮崎大学	地域医療実習を行う学生数 110名	40,805
21	継	小児科専門医育成確保事業	大学及び県内の小児医療機関が共同で学術講演会及び症例研究会を実施することにより専門研修の魅力を高めるとともに、研修医の更なる資質の向上を図る。	県医師会	小児科専門医症例研修会 4回	1,029
22	継	女性医師等就労支援事業	①女性医師キャリア支援相談窓口運営事業 相談員を配置し、仕事と家庭の両立が安心してできるよう女性医師等からの相談に応じる窓口の設置と併せ、メーリングリストを活用し、複合的に相談できる体制を構築する。 ②医師のワークライフ・バランスセミナー開催事業 女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するために医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に意識啓発セミナーを開催する。 ③就労環境改善事業 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し補助する。 ④保育支援サービスシステムモデル事業 働く女性医師等に対して、特に支援ニーズの高い「子どもの夜間対応」、「病児・病後児保育」を中心とした保育サービスの支援を行う。	県医師会	・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人 ・保育支援女性医師等支援数 10人	15,500
23	継	産科医等確保支援事業	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	県	・手当支給者数 159人 ・手当支給施設数 23施設	16,666

		事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H30 事業費(案) (千円)
24	継	地域医療支援機構運営事業	上記事業目的を果たすため、以下の事業を実施する。 ① 医師配置等促進事業(医師配置調整) ② 医師招へい事業(医師招へい、説明会開催) ③ 地域医師キャリア形成支援事業(専門医資格取得・研修医等若手医師育成等) ④ 臨床研修指導医養成事業(指導医育成) ⑤ 臨床研修病院説明会事業(レジナビフェア、病院見学支援) ⑥ PR事業(ウェブサイト運営、広報誌作成)	県、県医師会	本県の医師不足や地域偏在を解消することを目的に、地域医療支援機構の連携体制を強化しながら、多角的にかつ効果的に事業実施を図る。 ① 臨床研修病院説明会出展回数: 5回 ② キャリア形成プログラムの作成数: 9 (へき地コース、7つの特定診療科コース、保健所コース) ③ 地域特別卒業者医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④ 医師あっせん数 10名	45,323
25	継	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。	県医師会	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件	4,130
26	継	看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	各法人及び郡医師会	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	239,447
27	継	看護師等修学資金貸与事業	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進を図る。	県	貸付人数 51名	21,888
28	継	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	県看護協会	・ナースバンク事業 ナースバンクを活用した年間就業者数300名 ナースバンク求職・求人相談件数1800件 ・復職支援事業 研修会参加者数100名 ・看護職員就業環境改善事業 研修会参加者数100名 ・中高生への看護の魅力発信事業 ふれあい看護体験者数500名	20,250
29	継	実習指導者講習会事業	実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図っていくため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に、看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施する。	県看護協会	・実習指導者講習会 受講者数40名 講義および演習(計8週間) ・実習指導者講習会【特定分野】 受講者数20名 講義および演習(計8日間) ・フォローアップ研修(年1回)	3,228
30	継	新人看護職員卒後研修事業	①新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ②新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会、 対象医療機関	・新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 6回 研修責任者等研修の開催 4回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 30施設	19,261
31	継	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	対象医療機関	病院内保育施設支援数 10か所	20,543

		事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H30 事業費(案) (千円)
32	継	災害支援ナース養成事業	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修を開催する経費や指導的役割を担う災害支援ナース指導者養成研修等へ派遣する経費について支援する。	県看護協会	災害看護研修会の開催 6回	2,500
33	継	看護師等養成所施設整備事業	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。	対象看護師等養成所	補助を行う看護師等養成所数 1校	105,777 (H29基金 充当)
34	継	障がい児者歯科専門医育成事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中で、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。	宮崎市郡歯科医師会	・延べ患者の受入れ数の維持: 10,304名 ・年間診療日数の維持:290日	4,000
35	継	安心してお産のできる体制推進事業	県内の産科医療に係る研修環境の充実により産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整えるため、県医師会(県産婦人科医会)等における研修等の開催を支援する。	県医師会等	・新生児蘇生法講習会 受講者50名 ・ALSO-Japanコース 受講者25名 ・病医院従事者研修会 受講者250名	5,300

平成29年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

1. 病床の機能分化・連携に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
1	地域医療介護総合確保計画推進事業	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。	対象医療機関	急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 6施設 ・設備整備医療機関数 4施設 ・ICTネットワーク等整備医療機関数 1施設	723,469	18,055	・施設整備医療機関数 1施設 ・設備整備医療機関数 2施設	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。  (2)事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考えられる。	地域医療構想策定後は、各地域の地域医療構想調整会議において、各医療機関の役割分担等の議論が行われることとなるため、それらとの整合性を図りながら事業を進めていく。	継続
2	宮崎県医療資源調査・分析支援事業	県内の医療資源(医療機関や医師等)の情報を訪問調査等により収集の上、各構想区域の医療機能の分析を行い、データベースの構築及び各構想区域への情報提供を行うことで、地域医療構想調整会議における自主的な取組みを支援する。	宮崎大学	・県内の医療資源の情報を調査により収集の上、データベースを構築し、ウェブ上での閲覧を可能とする。 ・構想策定後における各構想区域での議論の円滑化を図る。	13,800	12,813	・県内の医療資源の情報を調査により収集の上、データベースを構築した。 ・全ての構想区域における調整会議に情報提供を行った。	(1)事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資する事業である。 (2)事業の効率性 各都市医師会と連携し、調査への協力依頼等を行うことで、スムーズなアンケート調査や訪問調査を実施することができた。	医療機関が担うべき役割分担の決定や連携強化の推進等に資するため、さらなる医療機関のデータを蓄積するとともに、ウェブ上でデータの閲覧が可能となるよう引き続き事業を進めていく。	継続
3	脳卒中連携体制構築支援事業	脳卒中患者の救命率向上及び後遺症軽減を図るため、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法に係る宮崎大学医学部と県内医療機関等の連携体制の確立や、脳卒中症状についての啓発を支援する。	宮崎大学	脳梗塞に対する脳血栓溶解療法を遠隔地においても実施できる医療機関を3カ所整備するとともに、連携体制を構築する。	15,400	13,593	・遠隔画像診療支援システムの導入、運用の開始 ・医療従事者を対象とした脳血栓溶解療法に係る研修会の開催 ・バスの車内広告により、脳卒中症状のサイン「FAST」の普及・啓発の実施	(1)事業の有効性 脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。  (2)事業の効率性 遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。	引き続き、遠隔画像診療支援システムを本格的に運用できるよう環境整備を図るとともに、システムを活用する医療機関の整備を行う。加えて、脳卒中症状の普及啓発を図る。	継続
4	救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かさない医療機関の機能強化を図るため必要な設備整備を支援する。	対象医療機関	・高度急性期医療の拡充等に要する機器の整備 1医療機関 ・二次救急医療体制を支える中核的な医療機関の機能充実に要する機器の整備 1医療機関 ・県北部の二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する機器の整備 1医療機関	47,056	23,389	・高度急性期医療の拡充等に要する医療機器の整備 1医療機関 ・二次救急医療体制を支える中核的な医療機関の機能充実に要する機器の整備 2医療機関	(1)事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができる。  (2)事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
5	医療・介護連携推進事業	県内の医療・介護の推進を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施。また、医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入、改修を行う。	県、市町村、県医師会、郡市医師会	・医療介護連携のための研修実施箇所 7カ所 ・在宅療養支援病院数 9 ・在宅療養支援診療所数 150	62,386	20,505	・医療介護連携のための研修実施箇所 5カ所 ・在宅療養支援病院数 22 ・在宅療養支援診療所数 111	(1)事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することができた。  (2)事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができる。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。	在宅医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入、改修を実施する。 また、入退院時におけるルール策定を進めていくとともに、策定したルールの事業効果を検証しながら、更なる定着が図られるよう、見直しを実施する。	継続
6	児童精神科医療体制拠点整備促進事業	精神科病床の機能分化・連携を推進するための医療機関の施設整備を支援する。	国立病院機構宮崎東病院	精神科病床の機能分化を行った医療機関数 1医療機関	2,615	2,511	平成29年度は、屋外での作業療法等を実施するための施設整備を行った。	(1)事業の有効性 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。  (2)事業の効率性 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を行うことができる。	—	事業終了
7	重症心身障がい児(者)医療体制構築事業(医療・療育拠点整備)	高度急性期を経た医療的ケア児の在宅移行に向けた医療等を行う医療機関に対する施設・設備整備の補助及び医療機関を含めた多職種連携(福祉や保育、教育職等)による医療的ケアの高度化に向けた研修の実施。	対象医療機関	施設整備医療機関 2施設	17,640	14,835	・施設整備補助 医療機関3施設 ・研修実施、参加補助 医療機関2施設	(1)事業の有効性 医療機器や備品の購入等で受入人員の拡充につながる施設・設備が整備される。  (2)事業の効率性 医療機関毎に必要な機器や備品の整備を支援することで、効率的に各医療機関の提供サービスの質を向上させることができる。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	継続

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
8	がん治療における医科 歯科連携事業	がん診療連携拠点病院等において手術前後の歯科治療や口腔ケアを行うことにより、がん患者のQOL向上や効果的ながん治療の体制を整備するため、医科と歯科の研修会、連携会議・ケース検討会を実施し、調整窓口(宮崎、日南、都城、延岡)の設置を行う。	県歯科医師会	相談紹介件数 200件	12,800	9,454	・研修実施 3回 ・連携会議・ケース検討会 2回 ・調整窓口への相談件数390件	(1)事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備されつつある。 また、モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。  (2)事業の効率性 がん診療連携拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施するとともに、調整窓口を県内4地区に拡大し、医療関係者への周知を強化するなど宮崎地区で実施したノウハウを活用することでがん治療における医科歯科連携を効率よく推進する予定である。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	継続
9	在宅歯科医療推進事業 (在宅歯科医療推進設備整備事業)	病床機能連携を推進するために急性期の医療機関からの受け皿となる在宅歯科医療を行う医療機関への設備整備の補助	対象歯科診療所	・機器整備を行う歯科医療機関 11歯科医療機関/年	11,000	8,469	補助対象歯科医療機関 20歯科医療機関/年	(1)事業の有効性 今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。  (2)事業の効率性 要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
10	県北地区周産期医療 ネットワークシステム整備事業	ICTを用いたネットワークシステムを導入することにより、胎児心拍数モニタリングを周産期専門医のいる2次医療施設で供覧し、安心してお産のできる体制づくりを支援する。	対象医療機関	県北地区において、安心してお産のできる体制づくりを支援し、周産期医療体制を維持する。	90,800	20,224	分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、胎児の異常の早期発見と適切な助言を行うことが出来る体制を整備した。 3医療機関/年	(1)事業の有効性 帝王切開率の減少、児のアシドーシス発生頻度の減少、児の短期予後の改善、ひいては周産期死亡率や脳障害発生率の低下に繋がる充実した周産期医療体制の整備を行った。  (2)事業の効率性 システムの導入によりスタッフが安心して分娩に対応することが可能となり、今後の新規開業に繋がることが期待できる。	・平成30年度は、県北地区の残り4医療機関の整備を支援する(平成29年度予算一部繰越)。 ・また、新規事業として、無産科二次医療圏に分娩取扱施設を開設する医療機関に対してネットワークシステムの整備を支援する。	継続
11	がん医療均てん化推進 事業	いわゆる「空白の二次医療圏」とされる延岡西臼杵、日向入郷、西都児湯、日南串間、西諸医療圏において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	二次医療圏ごとに、がん医療の中心的役割を果たす医療機関の設置を目指す。	200,000	27,455	がん医療の中心的な役割を果たす医療機関が行った専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器の整備に対して、支援を行った。 1医療機関(延岡西臼杵医療圏)	(1)事業の有効性 空白の二次医療圏において地域がん診療病院を設置することにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく、安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備される。  (2)事業の効率性 既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用されると期待できる。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続

平成29年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

2. 居宅等における医療の提供に関する事業

事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
12 訪問看護推進事業	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進し、本県の在宅医療の充実を図る。 また、県立看護大学と連携し、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、中山間地域も含めた広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	・訪問看護推進協議会 年1回 ・訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数 120名 ・訪問看護師養成基礎研修 参加者 50名 ・訪問看護スキルアップ研修参加者 100名 ・訪問看護相談支援 相談件数 50件	10,554	10,554	・訪問看護推進協議会開催数 1回 ・訪問看護未経験者のための訪問看護教育研修参加者 121名 ・訪問看護研修STEP1修了者 43名 ・訪問看護管理者研修、退院支援看護師育成研修修了者等 89名 ・訪問看護支援 相談件数 49件	(1)事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催により、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。 訪問看護を開始する看護師等に研修、実習、在宅の緩和ケアに重点を置いた研修及び実習を実施することにより、訪問看護の質の向上を図ることができた。 また、訪問看護師の段階別研修体制を整備し、人材育成の体制を強化できた。  (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。	訪問看護師養成のための段階別研修体制に基づき、研修を実施し、訪問看護師の養成・確保に努める。 また、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師や管理者の養成を支援する。	継続
13 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を強化するため、在宅医療が行える薬剤師を育成するためのフィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施し、また、医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。	県薬剤師会	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回	4,000	4,000	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 114名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回	(1)事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成することができた。 在宅医療に関わる医療関係者と薬剤師が参加したシンポジウムの開催により、在宅医療を推進することができた。  (2)事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。	在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成するとともに、在宅医療に関わる医療関係者との意見交換会を実施する。	継続
14 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	(1) 訪問看護ステーション整備 訪問看護の参入が困難な地域等に、新たに訪問看護ステーションを開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 (2) 農山村地域における看護・介護サービス充実強化 市町村や地域の中核的経済団体等を含む関係機関等と検討会を立ち上げ、地域における訪問看護サービス等の必要量や労働力、参入方法や運営ノウハウ等に係る先進事例等の調査等を行う。	県、設置事業者	訪問看護ステーション整備数 9事業所	10,150	3,991	条件不利地域等に4事業所設置	(1)事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。  (2)事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供の状況を把握を実施した上で補助対象地域を選定したことにより、よりの確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	県内全域で訪問看護が利用できる体制を整備するため、設置促進を図る。	継続
15 医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修及び在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施。	県医師会	研修等を通して医療と介護の一体となったサービスの提供体制の強化を図る。	17,000	17,000	・宮崎県医師会 25回 ・宮崎市郡市医師会 8回 ・都城市北諸県郡医師会 3回 ・延岡市医師会 6回 ・日向市東臼杵郡医師会 2回 ・児湯医師会 2回 ・西都市西児湯医師会 4回 ・南那珂医師会 18回 ・西諸医師会 1回 ・西臼杵郡医師会 10回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。  (2)事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。	県医師会、郡市医師会で医師を対象とした研修を実施するほか、連携強化のため、歯科医師、看護師、介護職員、リハ専門職等を対象とした研修を実施する。また、在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会も引き続き、在宅医療従事者のための研修として実施する。	継続
16 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医療人材育成等事業)	(1) 研修事業 ・訪問歯科診療にかかる人材の育成 ・介護・医療従事者など多職種の人材育成 (2) 県民に対する周知啓発 寝たきりなどの要介護者においても口腔ケアや在宅歯科診療が重要であることを県民に対して啓発する。	県歯科医師会	在宅歯科診療に係る体制の整備をすることで、在宅歯科診療を推進する。	3,000	2,321	・研修会の開催 2回 157名 ・県民への啓発 テレビCM 45本、 チラシ 3,000枚、ポスター500枚。 高齢者が多く利用する路線バス広告。	(1)事業の有効性 本事業の実施により、宮崎県全域において、在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進されたと考える。  (2)事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができる。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
17 重症心身障がい児(者)在宅生活支援拠点整備	重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援	障がい福祉サービス事業所等	・設備整備事業所 2施設	6,000	5,857	設備・備品整備 ・事業所新設 2事業所 ・受入人員の拡充 3事業所	(1)事業の有効性 公募することで、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できる。  (2)事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	継続

平成29年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

3. 医療従事者の確保に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
18	小児救急医療電話相談事業	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。 (対応時間) 毎日 19時から翌朝8時まで	県医師会	・相談受付日数 365日 ・相談件数 約8,900件	16,911	16,911	・相談受付日数 365日 ・相談件数 9,037件	(1)事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。  (2)事業の効率性 23時から翌朝8時まで(H27年1月～)の時間帯は2回線にし、民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制を確保した。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
19	小児救急医療拠点病院運営事業	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	都城市郡医師会 会病院	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日	12,403	12,403	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日	(1)事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対する運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。  (2)事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
20	救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すために、かかりつけ医を持つことの意義や救急医療機関の役割等について、普及啓発を行う。 ①保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催(県医師会に委託) ②県民に対する普及啓発の取組を実施する団体の支援(団体への補助)	県医師会、地域団体	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回 救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数 3団体	3,506	2,587	・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 23回 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数 3団体	(1)事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。  (2)事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
21	災害拠点病院等人材強化事業	災害時における救急患者の受入や被災地の医療機関等の支援を行う災害拠点病院等の人材を強化するため、専門的な災害医療研修を実施するとともに、各災害拠点病院等の訓練・研修や資機材等の購入を支援する。	県、対象医療機関	災害医療訓練・研修 8回実施	7,000	5,606	・災害医療コーディネーター研修 1回 ・災害拠点病院等12施設で、災害医療研修等に必要な資機材を整備。	(1)事業の有効性 実災害を想定しながら、関係機関の役割、連携等に関する研修をワーキンググループ形式で開催したことにより、災害時の行動、災害医療に関する知識の習得、意識の向上等を図ることができた。  (2)事業の効率性 災害拠点病院、医師会、看護協会、薬剤師会、行政等、多くの関係機関からの受講があったため、効率的に研修を実施できた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
22	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座への運営支援を行い、医学部生に地域医療への関心を喚起し地域医療マインドの醸成を図るとともに、総合的な診療能力を有する専門医を育成するなど、本県の地域医療を担う医師の養成、確保に取り組む。	宮崎大学	地域医療実習を行う学生数 110名	40,805	40,805	地域医療実習を行う学生数 110名	(1)事業の有効性 地域医療実習を通して、本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。  (2)事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 他、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
23	小児科専門医育成確保事業	大学及び県内の小児医療機関が共同で学術講演会及び症例研究会を実施することにより専門研修の魅力を高めるとともに、研修医の更なる資質の向上を図る。	県医師会	学術講演会及び症例研究会開催回数 4回	1,029	1,029	小児科専門研修医症例研究会開催回数 5回	(1)事業の有効性 様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。  (2)事業の効率性 大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
24	女性医師等就労支援事業	①女性医師キャリア支援相談窓口運営事業 相談員を配置し、仕事と家庭の両立が安心してできるよう女性医師等からの相談に応じる窓口の設置と併せ、メールリストを活用し、複合的に相談できる体制を構築する。 ②医師のワークライフ・バランスセミナー開催事業 女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するために医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に意識啓発セミナーを開催する。 ③就労環境改善事業 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し補助する。 ④保育支援サービスシステムモデル事業 働く女性医師等に対して、特に支援ニーズの高い「子どもの夜間対応」、「病児・病後児保育」を中心とした保育サービスの支援を行う。	県医師会	・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人 ・保育支援女性医師等数 10人	15,500	12,500	・離職防止・復職支援女性医師等支援数 9人 ・保育支援女性医師等支援数 39人	(1)事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う4医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の件費補助等を支援するとともに、9人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、39人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。 (2)事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や、医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めたことにより、保育支援では目標を超える支援ができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
25	産科医等確保支援事業	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	県	・手当支給者数 111人 ・手当支給施設数 19施設	16,666	14,329	・手当支給者数159人 ・補助分娩施設数 23施設	(1)事業の有効性 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 (2)事業の効率性 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
26	地域医療支援機構運営事業	上記事業目的を果たすため、以下の事業を実施する。 ①医師配置等促進事業(医師配置調整) ②医師招へい事業(医師招へい、説明会開催) ③地域医師キャリア形成支援事業(専門医資格取得・研修医等若手医師育成等) ④臨床研修指導医養成事業(指導医育成) ⑤臨床研修病院説明会事業(レジナビフェア、病院見学支援) ⑥PR事業(ウェブサイト運営、広報誌作成)	県、県医師会	本県の医師不足や地域偏在を解消することを目的に、地域医療支援機構の連携体制を強化しながら、多角的にかつ効果的に事業実施を図る。 ①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラムの作成数 9 ③地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④医師あっせん数 10人	45,323	42,115	①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラム 作成中 ③— ④医師あっせん数 25名	(1)事業の有効性 本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固にするのと同時に、より密度の高い事業を実施することができた。 (2)事業の効率性 各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
27	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。	県医師会	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件	4,130	2,493	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1件	(1)事業の有効性 電話相談、医療機関の管理者に対する説明会の開催、医療機関への直接訪問説明等を実施したことにより、複数の医療機関でマネジメントシステムの導入に向けた意識が強まった。 (2)事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会で、随時情報交換等を行ったことで多方面への情報共有も促進し、効果的な活動を行うことができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
28	看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	各法人及び郡医師会	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	239,447	235,234	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 (2)事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
29	看護師等修学資金貸与事業	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進を図る。	県	貸付人数 49名	20,976	18,336	貸付人数 43名	(1)事業の有効性 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与し、指定医療機関で勤務いただくことで、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながった。 (2)事業の効率性 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がった。	平成29年度からは、訪問看護ステーションへの就業を希望する者も貸付対象に追加。	継続

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
30	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	県看護協会	・ナースバンクを活用した年間就業者数 300名程度 ・求人・求職等相談件数 1,800件 ・復職支援研修会参加数 100名 ・看護職員就労環境改善研修会参加者数 100名 ・ふれあい看護体験者数 500名	20,250	20,250	・ナースバンクを活用した年間就業者数 403名 ・求人・求職等相談件数 2,846件 ・復職支援研修会等参加者数 延べ130名 ・ワークライフバランス推進研修会参加者数 延べ138名 ・ふれあい看護体験者数 684名	(1)事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。 今後は、中学生や県外就業者向けの情報発信を行う。	継続
31	実習指導者講習会事業	実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図っていくため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に、看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施する。	県看護協会	・実習指導者講習会の開催 ・フォローアップ研修 年1回	3,228	3,228	・講習会を修了した受講者数 67名 ・フォローアップ研修開催 1回	(1)事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。 (2)事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がっており、効果的な執行ができた。と考える。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
32	新人看護職員卒後研修事業	①新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ②新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会、 対象医療機関	・新人看護職員合同研修の開催 6回 ・新人看護職員研修責任者等研修の開催 3回 ・新人看護職員研修推進協会の開催 1回 ・事業実施医療機関等 30施設	19,261	15,225	・新人看護職員合同研修の開催 6回 ・新人看護職員研修責任者等研修の開催 3回 ・新人看護職員研修推進協会の開催 1回 ・事業実施医療機関等 29施設	(1)事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。 (2)事業の効率性 新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
33	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	対象医療機関	病院内保育施設支援数 10か所	19,385	17,470	病院内保育施設支援数 10か所	(1)事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2)事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。	女性医師や看護職員等の確保・定着を図るため、開設後10年までを目処に病院内保育施設の運営を支援し、効果的な事業を実施していく。	継続
34	災害支援ナース養成事業	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修を開催する経費や指導的役割を担う災害支援ナース指導者養成研修等へ派遣する経費について支援する。	県看護協会	災害看護研修会の開催 6回	2,500	2,500	災害看護研修会の開催 7回	(1)事業の有効性 災害支援ナース養成研修(実践編)と管理者向け研修等の実施により、災害支援ナースへの理解が深まった。 (2)事業の効率性 県内3地区で研修会を開催したことで県内全域から多くの看護職者の参加があり、効率的に事業を実施できた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
35	薬剤師確保対策支援事業	地域医療を担う県内薬剤師の確保を図るため、県薬剤師会における子育て世代の女性薬剤師や無職薬剤師の復職支援並びに薬学生への就職PRを支援する。	県薬剤師会	・復職支援プログラムの実施 1回 ・薬学生への県内定着のための就職PR活動 7回	1,500	800	・復職支援プログラムを作成し、研修会を実施 ・薬学生の県内就職のためのPR活動 11カ所(大学)	(1)事業の有効性 復職支援を行う研修会等の実施や、薬学部設置大学への訪問、学生向け宮崎県PR用パンフレット等の配布により、県内での薬剤師の確保・定着を図ることができた。 (2)事業の効率性 復職支援プログラムを作成し、また復職支援事業をPRすることにより、研修会を効率的に実施することができた。 また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職PRを効率的に実施できた。	—	事業終了

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	H29 計画額 (千円)	H29 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	
36	障がい児者歯科専門医育成事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中で、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。	宮崎市郡歯科医師会	・延べ患者の受入数の維持 10,304名 ・年間診療日数の維持 290日	4,000	4,000	・年間延患者数 10,606名 ・宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日	(1)事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 (2)事業の効率性 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
37	安心してお産のできる体制推進事業	県内の産科医療に係る研修環境の充実により産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整えるため、県医師会(県産婦人科医会)等における研修等の開催を支援する。	県医師会等	・新生児蘇生法講習会 3回 ・ALSO-Japanコース 1回 ・県産婦人科病医院従事者研修会 1回	4,258	4,258	・産後健診(EPDS)研修会 1回 ・ALSO-Japanコース 1回 ・県産婦人科病医院従事者研修会 1回	(1)事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。 また、平成29年度はこれまでの取組に加え、産科医療従事者及び行政関係者が参加する産後健診(EPDS)研修会を開催し、課題となっている産後うつへの対策のため関係者の資質向上を図ることができたと考える。 (2)事業の効率性 これまで他県で参加していたALSO-Japanコースを県内で実施することができたため、県内全域においてより多くのスタッフが参加することができたと考える。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続
38	高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルの向上による県内における支援体制の強化や、医師と多職種間の円滑な連携を目的とした高次脳機能障がい支援に関する研修会を開催する。	県	地域における高次脳機能障がい支援ネットワークの中心的役割を担うリーダーとなる人材を養成する。	1,000	1,000	地域における高次脳機能障がい支援ネットワークの中心的役割を担うリーダーとなる人材を養成するための研修会参加者数 81名	(1)事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。 (2)事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。	平成29年度計画と同内容を継続実施。	継続